

労働者派遣法第23条第5項及び同法施行規則第18条の2第3項 に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、一般財団法人東京公社住宅サービスにおける労働者派遣事業に関わる情報を公開します。

令和6年6月
一般財団法人東京公社住宅サービス

1. 派遣労働者数

令和6年6月1日現在の人数：41名

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

令和5年度派遣先事業所数：12

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

令和5年度労働者派遣に関する料金の額の平均額：22,248円／日（8時間）

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

令和5年度派遣労働者の賃金の額の平均額：16,261円／日（8時間）

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）

令和5年度マージン率の平均：26.9%

【補足説明】賃金以外の額は、社会・労働保険料、福利厚生、教育研修・サポート、事業運営等の費用で構成されています。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定：有（協定の有効期間の終期：令和7年3月31日）

労使協定の対象者：全ての派遣労働者

7. 教育訓練の内容

入職時：接遇・マナー、個人情報保護等

派遣後：事務機器操作、個別実務指導（OJT）、コンプライアンス・情報セキュリティ・環境経営・内部統制基礎等の各種研修（eラーニング）